

# 令和3年度 安全管理者選任時研修のご案内

(一社)新潟県労働基準協会連合会

平成18年の労働安全衛生法の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加え、厚生労働大臣が定める研修(以下「安全管理者選任時研修」という。)を修了していることが必要となりました。

当連合会ではこの改正を受け、今年度も「安全管理者選任時研修」を下記により計画しましたので、ご案内いたします。

## 1 開催日時及び開催場所

開催日	時間	開催場所	定員
4月15日(木)～16日(金)	9:00～16:40	上越市高土町3-1-15	80名
	9:00～12:10	上越人材ハイスクール	
5月12日(水)～13日(木)	9:00～16:40	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560-3	80名
	9:00～12:10	安全衛生教育センター	
6月10日(木)～11日(金)	9:00～16:40	柏崎市大字劔字下境井908	80名
	9:00～12:10	上・中越教育センター	
7月8日(木)～9日(金)	9:00～16:40	三条市須頃1-17	80名
	9:00～12:10	燕三条地場産業振興センター	
10月19日(火)～20日(水)	9:00～16:40	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560-3	80名
	9:00～12:10	安全衛生教育センター	

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

## 2 講習内容

	時間	科目	一部免除者
第一日目	9:00～10:30	関係法令	
	10:45～14:55 (途中 休憩1時間)	安全管理	B① 安全管理者能力向上教育(初任時)修了者
	15:10～16:40	安全教育	B② 職長等教育講師養成講座修了者 又は職長・安全衛生責任者教育 講師養成講座修了者
第二日目	9:00～12:10	・危険性・有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置 ・労働安全衛生マネジメント システム	B③ リスクアセスメント担当者研修 とマネジメントシステム担当者 研修修了者

注)

- 一部免除者B①又はB②該当者は、第1日目の9:00～10:30と第2日目の受講となります。
- 一部免除者B③該当者は、第1日目のみの受講となります。
- 一部免除者B①とB③又はB②とB③該当者は、第1日目の9:00～10:30のみの受講となります。

### 3 受講料（消費税込）

- (1) 全科目受講者 A 18,150円（テキスト代 1,650円含む）  
(2) 一部免除者  
B①、B②、B③いずれかの該当者 11,550円（テキスト代 1,650円含む）  
B①とB③又はB②とB③の該当者 8,250円（テキスト代 1,650円含む）

### 4 受講料振込先

第四北越銀行 県庁支店 普通預金1242612

シヤ、ニイガタケンロウドウキジュンキョウカイレンゴウカイ

口座名義 (一社)新潟県労働基準協会連合会

- ※ 納付された受講料につきましては、原則として返却いたしません。  
※ 振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

### 5 受講申込み先

開催日	申込先	TEL	FAX
4月15日 4月16日	(一社)新潟県労働基準協会連合会 高田支部 〒943-0803 上越市春日野1-5-10 2F	025-523-9595	025-522-9599
5月12日 5月13日	(一社)新潟県労働基準協会連合会 新潟支部 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館 4F	025-250-7572	025-250-7584
6月10日 6月11日	(一社)新潟県労働基準協会連合会 長岡支部 〒940-0085 長岡市草生津1-2-28 ドルミ・リバーサイド 1F-101	0258-35-3679	0258-35-9711
7月 8日 7月 9日	(一社)新潟県労働基準協会連合会 三条支部 〒955-0055 三条市塚野目2-5-10	0256-32-5130	0256-33-5110
10月19日 10月20日	(一社)新潟県労働基準協会連合会 新潟支部 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館 4F	025-250-7572	025-250-7584

別紙「安全管理者選任時研修受講申込書」に必要事項を記入の上、自動車運転免許証の写し、受講料の振込書の写し及び一部免除該当者は資格証の写しを添付して、FAXでお申込み下さい。

なお、受講票は後日FAXにて送付いたします。

### 6 修了証

本研修を修了した方には、修了証を交付します。

### 7 問合せ等

この講習についての問合せは、上記申込先の各支部へお尋ねください。

### 参考

#### 安全管理者を選任しなければならない事業場

※ 労働者数が50人以上の事業場で、次の業種

林業、鉱業、建設業、運送業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、通信業、熱供給業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、清掃業、燃料小売業、家具・建具・じゅう器小売業、自動車整備業、機械修理業、旅館業及びゴルフ場業

# 安全管理者選任時研修受講申込書

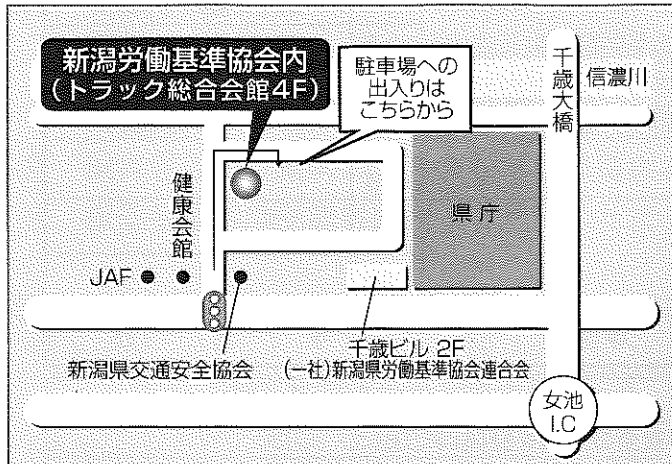
受講希望日		受講希望会場		受講番号	
月 日～ 日				※記入不要です。	
受講者	フリガナ			生年月日	昭和 年 月 日
	氏名				平成 年 月 日
	現住所	(〒 - )		TEL	- -
	国 籍	※日本国籍の方は記入不要です。		FAX	- -
勤務先	事業所名			携帯番号	- -
	所在地	(〒 - )		担当者名	
				TEL	- -
				FAX	- -
一般社団法人 新潟県労働基準協会連合会長 殿			申請日	年 月 日	

安全管理者選任の資格要件（該当欄に○印を記入）	
	(1) 大学の理科系統の課程を卒業後、2年以上産業安全の実務を経験した方
	(2) 大学の理科系統以外の課程を卒業後、4年以上産業安全の実務を経験した方
	(3) 高校の理科系統の課程を卒業後、4年以上産業安全の実務を経験した方
	(4) 高校の理科系統以外の課程を卒業後、6年以上産業安全の実務を経験した方
	(5) 7年以上産業安全の実務を経験した方
	(6) (1)～(5)に該当しない。（その場合は、(1)～(5)の実務経験を満たした後に選任可能となります。）
上記の実務経験があることを証明する。	
事業所名	事業者名 <span style="float: right;">㊟</span>

受講区分A 受講料18,150円（受講料16,500円、テキスト代1,650円 全て消費税を含む）  
 B①、B②、B③いずれかの該当者 受講料11,550円（受講料 9,900円、テキスト代1,650円 全て消費税を含む）  
 B①とB③又はB②とB③の該当者 受講料 8,250円（受講料 6,600円、テキスト代1,650円 全て消費税を含む）

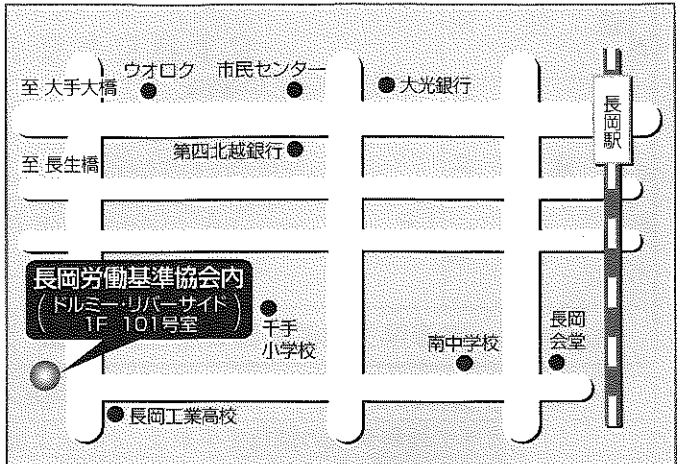
該当する受講区分に○印を記入し、免除者は修了証の写し添付		
受講区分	免除を受けることができる者	免除科目
A	下記の資格の無い者	/
B①	労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針(平成元年能力向上教育指針公示第1号)別表1に基づく安全管理者能力向上教育(初任時)修了者	・安全管理及び安全教育
B②	平成13年3月26日付け基発第177号の別紙1に基づく職長等教育講師養成講座修了者又は別紙3に基づく職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者	・安全管理及び安全教育
B③	平成12年9月14日付け基発第577号の別添3に基づくリスクアセスメント担当者研修と平成11年6月11日付け基発第372号の別添2に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者(2種類の修了証写し添付)	・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等

注 意 事 項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講申込書の各項目は、必ず黒ボールペンで記入して下さい。</li> <li>・ 本人確認書類として自動車運転免許証等(写し)を添付して下さい。</li> <li>・ 外国人の方は在留カード(写し)又はパスポート(写し)を添付して下さい。</li> <li>・ 一部免除該当者は証明する修了証の写しを添付して下さい。</li> <li>・ 受講料の振込書の写しを添付して下さい。</li> <li>・ 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。</li> <li>・ 個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、講習の実施及び、修了証の管理以外には使用いたしません。</li> </ul>



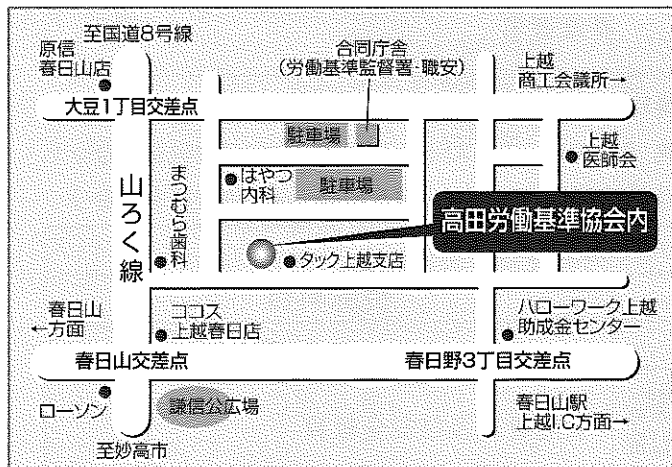
**(一社)新潟県労働基準協会連合会 新潟支部**

〒950-0965  
 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4F  
 新潟労働基準協会内  
 TEL 025-250-7572 FAX 025-250-7584



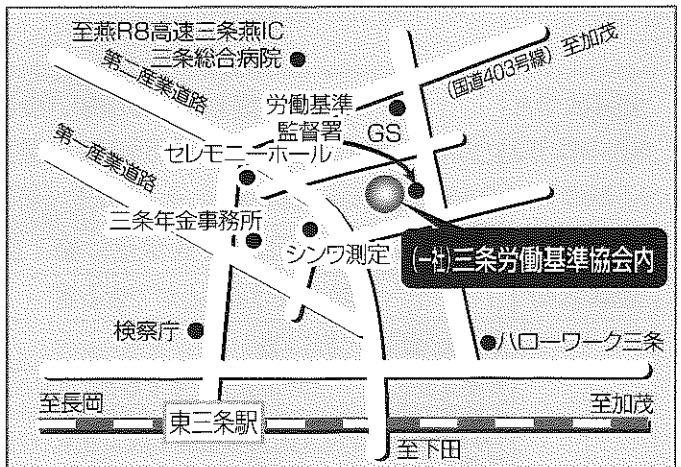
**(一社)新潟県労働基準協会連合会 長岡支部**

〒940-0085  
 長岡市草生津1-2-28 ドルミー・リバーサイド 1F-101号室  
 長岡労働基準協会内  
 TEL 0258-35-3679 FAX 0258-35-9711



**(一社)新潟県労働基準協会連合会 高田支部**

〒943-0803  
 上越市春日野1-5-10 2F  
 高田労働基準協会内  
 TEL 025-523-9595 FAX 025-522-9599



**(一社)新潟県労働基準協会連合会 三条支部**

〒955-0055  
 三条市塚野目2-5-10  
 (一社)三条労働基準協会内  
 TEL 0256-32-5130 FAX 0256-33-5110

**申込みは、受付担当の各支部へ**